広報
# いせさき
5. 1
No.57 2007

■伊勢崎市のホームページ　http://www.city.isesaki.lg.jp
■人口と世帯（4月1日現在）●人口209,299人（男104,725人・女104,574人）●世帯数 77,039戸

4月8日、「市文化協会郷土芸能発表会」が華蔵寺公園野外ステージで開催されました。桜の花びらが舞う中、市文化協会に所属する17団体の皆さんが、ダンピアいせさきや八木節、和太鼓の演奏などを披露し、訪れた大勢の人を楽しませてくれました。

◆主な内容◆
みんなで築こう 身近な安全・安心 ……p.2～3
国民健康保険税の税率が変わります ……p.4～5
市民参加手続平成18年度の実施状況
および平成19年度の実施予定‥p.6～7
第3回市民レクリエーションスポーツ祭 ……p.8
第12回島村渡船フェスタ……p.9
市立幼稚園未就園児子育てふれあいタイム ‥p.9
児童手当が拡充されました ……p.16

# みんなで築こう身近な安全・安心

## 5月は消費者月間です!!

**最近の悪質商法の手口は、ますます巧妙かつ悪質化してきています。市消費生活センターに寄せられた平成18年度の相談件数は、2,494件にも上りました。皆さんが悪質商法の被害に遭わないためには、事前の注意と安易に契約しないことが大切です。困ったときは、すぐに市消費生活センターへご相談ください。**

**問い合わせ　市消費生活センター（☎20－7300）**

## 悪質商法の手口と対策 高齢者編

### 点検・かたり商法

「○○の点検に来ました」などと訪問します。中には、官公署の職員を装ってうその説明を行い、不安な気持ちにさせ、商品を購入させる手口もあります。公的機関では物品の販売はしていません。

**【相談の多い商品】**
住宅リフォーム・配水管の清掃・浄水器・消火器など

**【対処方法】**
何の連絡もせずに訪れて「点検する」業者には十分警戒し、絶対に契約をしないでください

### 悪質な訪問販売

「お届け物です」とドアをノックされ開けると、布団や健康器具、健康食品のセールスマンだったなどという事例があります。

**【相談の多い商品】**
高額な布団・健康器具・健康食品など

**【対処方法】**
何の連絡もせずに訪問する業者には十分警戒し、不用意にドアを開けないようにしましょう。必要のないものは、はっきり断りましょう

### 催眠（SF）商法

商店街で安売りの商品のチラシを配り会場に人を集め、いろいろなものを無料で配り、会場内を盛り上げ興奮状態にし、最後に高額な羽毛布団や健康食品、健康器具などを売りつける手口です。

開店セール中のスーパーの隣接地や閉店後の空き店舗などで勧誘する方法もあります。

**【相談の多い商品】**
羽毛布団・健康食品・磁気マットレスなど

**【対処方法】**
自分だけは大丈夫と思っていても、会場に行くと正常な判断を保つことはなかなかできません。安易に会場に行かないことが大切です

### 住宅用火災警報器の訪問販売

新築住宅では、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。これに便乗して、「今すぐ付けないと法律違反」などと、設置を急がせる訪問販売が始まっています。

**【対処方法】**
① ホームセンターなどで商品を比べてみる
② いらないものは、きっぱり断る

**《注意点》**
- 消防署や自治体が、火災警報器を販売することはありません
- 既存の住宅（県内の場合）は、平成20年6月1日から義務付けになります
- 取り付けに特別な資格はいりません

# 悪質商法の手口と対策 若者編

## アポイントメントセールス

サービス会員への誘いのほか、「当選」「プレゼント」「アンケート」などを口実に、電話やはがき、携帯電話などで呼び出し、強引な勧誘や長時間にわたる勧誘で、商品を購入する契約をさせます。

**【相談の多い商品】**
アクセサリー・サービス会員・教養娯楽教材・パソコンなど

**【対処方法】**
知らない人や心当たりがない業者から誘われても絶対に行かないでください。万が一、行ってしまった場合は、不要な契約ははっきり断りましょう

## キャッチセールス

「アンケートに答えてほしい」などと路上で声をかけ、それをきっかけに店舗などに連れて行き、話しをしているうちに商品を購入させるのが典型的なケースです。

**【相談の多い商品】**
化粧品・エステティックサービスの無料体験など

**【対処方法】**
① 声をかけられても、立ち止まらない
② 街頭の勧誘は無視する

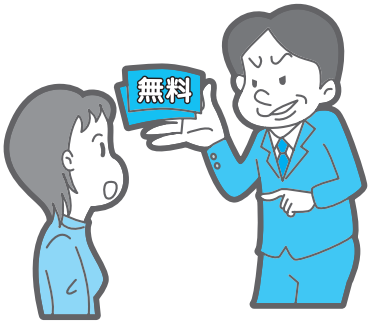


# 振り込め詐欺の対策 架空請求編

はがきや電子メール、インターネットなどで不特定多数の人に架空の利用料金を口実に料金請求文書を送りつけ、指定した預金口座にお金を振り込ませ、だまし取る方法です。

**【対処方法】**
① 身に覚えのない請求はがきやメールは無視し、断固として拒否する
② 支払わない（一度支払うと再び狙われ、解決に結びつかない）
③ 相手に連絡をしない（むやみに自分の住所や氏名などを教えない）

**《注意点》**
裁判所からの通知は、裁判所の名前入りの封筒に、「特別送達」と記載されて送付されます。

また、郵便局員の手渡しが原則となっていますので、受け取るには本人の署名または押印が必要です。はがきなどのように郵便受けに投げ込まれることはありません。

# クーリング・オフ制度をご存知ですか？

セールスマンなどに強引な勧誘を受け、意思の定まらないままに契約をしてしまうことがあります。訪問販売や電話勧誘販売などで契約をした場合、法律で定められた契約書を受け取った日から一定期間内であれば、消費者は一方的に無条件で契約を解除できるのがクーリング・オフ制度です。

※適用されない場合もあります。詳しくは市消費生活センターまでご相談ください

（クーリング・オフ記載例）

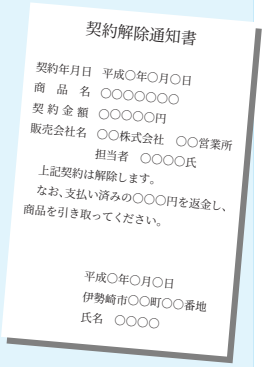
契約解除通知書

契約年月日　平成○年○月○日
商　品　名　○○○○○○○
契 約 金 額　○○○○○円
販売会社名　○○株式会社　○○営業所
担当者　○○○○氏

上記契約は解除します。
なお、支払い済みの○○○円を返金し、商品を引き取ってください。

平成○年○月○日
伊勢崎市○○町○○番地
氏名　○○○○

## クーリング・オフの方法

①契約書を受け取った日を含めて、下記期間内に書面で通知します
②はがきに必要事項を記入し、控えとして両面コピーしておきます（はがきは「配達記録」または「簡易書留」で送付します）
③支払った現金は全額返還されます（商品の引き取り料金は業者負担です）

## 主なクーリング・オフ期間

| 取引の内容 | 適　用　対　象 | 期間 |
|---|---|---|
| 訪問販売 | 店舗外での指定商品・権利・役務の契約 | 8日間 |
| 電話勧誘販売 | 業者からの電話勧誘による指定商品・権利・役務の契約 | |
| 特定継続的役務提供 | エステティックサロン・語学教室・学習塾・結婚相手紹介サービス継続的契約など（店舗契約を含む） | |
| 生命・損害保険契約 | 店舗外契約での契約期間1年間を超える契約 | |
| 連鎖販売取引 | マルチ商法による取り引きなど（店舗契約を含む） | 20日間 |
| 業務提供誘引販売取引 | 内職商法による取り引きなど（店舗契約を含む） | |

## 困ったときは

# 市消費生活センターへ

悪質商法の被害に遭ってしまったときや困ったとき、不安なときは、市消費生活センターへご相談ください。早めの相談があなたを救います。

**相談日**　月曜日から金曜日まで
※土・日・祝日は除きます
**時間**　午前9時～午後4時
**相談電話**　20－7300
**案内図**

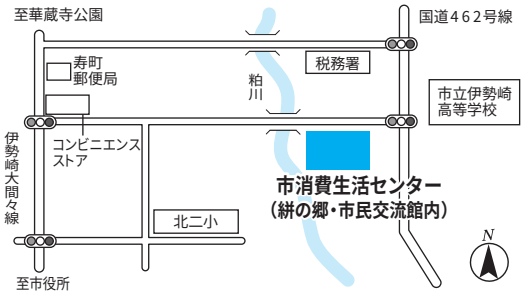

# 国民健康保険税の税率が変わります

**国民健康保険は、加入者の高齢化や医療費の高額化などにより、財政状況も大変厳しくなっています。健全な財政運営を維持するために、平成19年度国民健康保険税の税率が変更となります。加入者の皆さんのご理解と納税にご協力をお願いします。**

**問い合わせ　国民健康保険課（内線2129）または各支所住民課**

## 国民健康保険の現状

国民健康保険は、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが費用を出し合う保険制度です。

本市の近年の運営状況は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、負担する医療費が増大し続けており、平成18年度で約155億3千万円となり、平成15年度と比較すると9・6％増えています（表1参照）。

また、介護分としての介護納付金は、平成18年度で約11億8千万円となり、平成15年度と比較すると24・2％と大幅に増えています（表2参照）。

これに対し、主な財源である国民健康保険税は、平成18年度で約62億5千万円であり、平成15年度と比較すると7・2％しか増えていません。

また、これまで財源不足を補っていた国民健康保険基金も、残額が少なくなってきました（5ページ表3参照）。

今後とも国民健康保険の健全な運営を維持するため、平成19年度からの税率を変更します（5ページ表4参照）。

※40歳から64歳までの人は医療分と介護分の合計額が国民健康保険税額となります

※平成18年度はいずれも決算見込額です

### 負担が軽減される場合

前年中の所得が一定額以下の場合は、均等割額・平等割額の一部を減額します。

- 4割減額＝世帯主と加入者の所得の合計が33万円と加入者（世帯主を除く）1人当たり24万5千円を加算した金額を超えない世帯
- 6割減額＝世帯主と加入者の所得の合計が33万円を超えない世帯

**表1　医療費の推移**

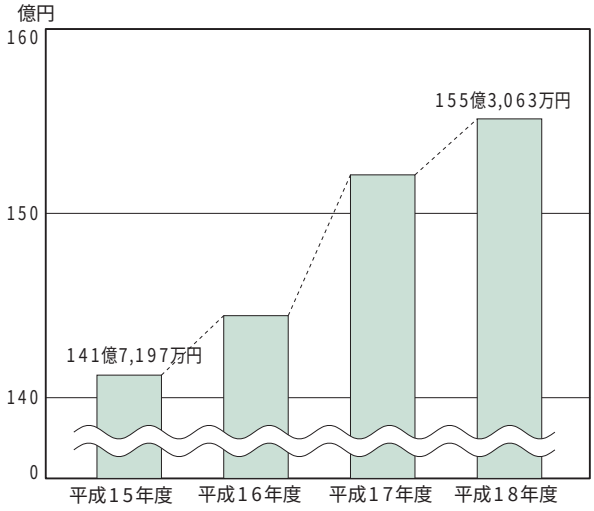


※平成15～17年度は決算額、18年度は決算見込額

**表2　介護納付金の推移**

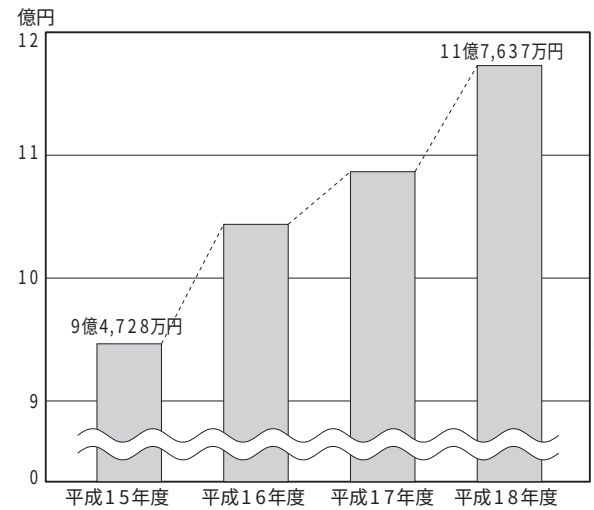


※平成15～17年度は実績、18年度は概算

**表4　税率一覧**

| | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 医療分 | 介護分 | 医療分 | 介護分 |
| ①所得割 | 7.3% | 1.3% | 7.6% | 1.6% |
| ②資産割 | 30.0% | 4.3% | 30.0% | 6.0% |
| ③均等割 | 19,600円 | 6,000円 | 24,000円 | 7,000円 |
| ④平等割 | 19,500円 | 5,000円 | 23,000円 | 6,000円 |
| ⑤限度額 | 530,000円 | 90,000円 | 560,000円 | 90,000円 |

**表3　国民健康保険基金の年度末残高**

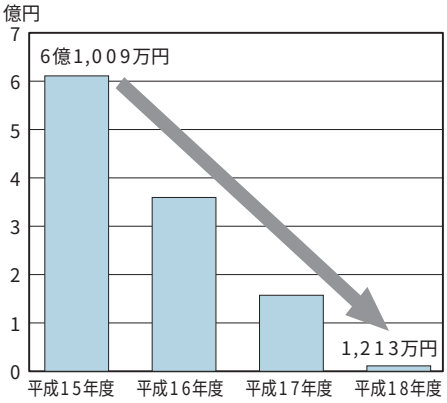


**※表の①から④の合計額が国保税の年税額になります**

① 所得割＝加入者全員の前年の所得額をもとに算出
② 資産割＝加入者全員の固定資産税額（土地・家屋分）をもとに算出
③ 均等割＝加入者１人当たりの額×加入者数
④ 平等割＝１世帯当たりの額
⑤ 限度額＝１世帯にかかる最高限度額

## 国民健康保険税 Q&A

**Q** 今回の主な変更点はなんですか。

**A** 加入者全員で、できる限り平等に負担するという考えを基本として、受益者負担の割合を見直し、主に均等割と平等割を増額しました。

**Q** 変更後は１年間でどのくらいの増額になるのですか。

**A** 標準的な世帯でお答えします。
家族構成＝3人（世帯主が介護該当）
世帯主の所得＝給与収入2,680,000円（課税所得1,366,000円）
世帯主の固定資産税額＝87,000円
　この世帯の場合、医療分の年税額は224,900円、介護分の年税額は40,000円となります。
　変更前と比較すると、医療分で20,800円、介護分で7,600円の増額になります。
※所得、固定資産税額、家族の人数、年齢などによって、税額は異なります

**Q** 医療費を抑制するために、どのような事業を考えていますか。

**A** 平成19年度は、人間ドックをはじめ、ウオーキング・健康教室などの事業を実施し、市民の健康増進に努めます。さらに、生活習慣を改善する必要のある人に対して新たに保健指導を行い、医療費の抑制を図ります。

### 納期の延長・減免など

災害など特別な事情で、一時的に国保税が支払えなくなったときには、申請により納期の延長（分割納付）や納付の猶予、また減免措置を受けられる場合がありますので、ご相談ください。
※減免は、納期のまだ来ていないものが対象になります

### 世帯主に納税通知書を発送

7月中旬に発送する納税通知書には課税明細書があり、医療分と介護分を合計した税額と、その内訳が記されています。

## ご利用ください 市税納付相談

**納期限までに納税が難しいなど、納税課ではそれぞれの人の事情を考慮し、市税の納付ができるよう相談を受け付けています。**
**平日に来庁できない人は、第4日曜日に納付相談を行なっていますので、ぜひご利用ください。**
**問い合わせ　納税課（内線2246）**

**期日**　第4日曜日
**時間**　午前8時30分～午後5時
※午前9時～正午はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
**会場**　本庁本館1階13番窓口
**内容**　市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付相談
※市税の納付もできます

| No | 施策の名称 | 実施方法 | 実施内容 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 17 | 市地域福祉計画の策定 | 市民アンケート | 地域福祉計画案を策定するため、無作為抽出した市民を対象とした「アンケート調査」を実施し、3,000部の配布に対して2,502部（83.4%）の回答がありました | 社会福祉課 |
| 18 | 市公立保育所民営化計画の策定 | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員2人を含む9人の委員で組織した「公立保育所民営化検討委員会」を設置し、公立保育所の民営化を検討した結果が提言されました | 保育課 |
| | | 市民アンケート | 保育者利用保護者の満足度を調査するため、利用世帯の約20%にあたる1,000世帯を対象とした利用者アンケートを実施し、1,000部の配布に対して585部（58.5%）の回答がありました | |
| | | 市民対話説明会 | 公立保育所の民営化のガイドラインについて、民営化時在園児童の保護者を対象とした説明会を平成19年2～3月に開催し、延べ11回（153人）の参加がありました | |
| 19 | 市障害者計画・障害福祉計画の策定 | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員2人を含む20人の委員で組織した「障害者計画策定委員会」を設置し、障害者基本法に基づく障害者計画案・障害福祉計画案の策定のための審議を行いました | 障害福祉課 |
| 20 | 市景観計画の策定 | パブリックコメント手続 | 景観計画の原案について11～12月に実施し、50人から53件の意見が提出されました | 都市計画課 |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 15人の委員で組織した「景観計画策定委員会」を設置し、景観計画案を策定しました | |
| 21 | 市景観まちづくり条例の制定 | パブリックコメント手続 | 市景観まちづくり条例の要旨について11～12月に実施し、1人から4件の意見が提出されました | |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 15人の委員で組織した「景観計画策定委員会」を設置し、景観まちづくり条例案を検討しました | |
| 22 | 市屋外広告物条例の制定 | パブリックコメント手続 | 市屋外広告物条例の要旨について11～12月に実施し、1人から1件の意見が提出されました | |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 15人の委員で組織した「景観計画策定委員会」を設置し、屋外広告物条例案を検討しました | |
| 23 | 市都市計画マスタープランの策定 | 市民アンケート | 都市計画マスタープラン案を策定するため、無作為抽出した市民を対象とした「市民アンケート調査」を実施し、3,000部の配布に対して1,284部（42.8%）の回答がありました | |
| | | 市民会議 | 公募による36人の市民による「都市づくり市民会議」を5回開催し、3つに分かれグループワークを行い、1回目の提言書が提出されました | |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員4人を含む17人の委員で組織した「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、将来の都市づくりの基本となるマスタープラン案を策定中です | |
| 24 | 合併記念公園「波志江沼環境ふれあい公園」整備計画の策定 | 市民対話説明会 | 合併記念公園「波志江沼環境ふれあい公園」整備計画案について、8～12月までに22回の説明会を開催し、706人の参加がありました | 緑化フェア担当課 |
| | | パブリックコメント手続 | 合併記念公園「波志江沼環境ふれあい公園」の整備にあたり、「合併記念公園整備計画案」について8月に実施し、76人（7団体）から227件の意見が提出されました | |
| 25 | 市公共下水道事業佐波処理区（赤堀・東・境負担区）受益者負担金賦課方法および徴収方法の検討 | 審議会や協議会、委員会 | 10人の委員で組織した「市公共下水道使用料等審議会」を設置し、調査・審議をしました | 下水道管理課 |
| | | 市民対話説明会 | 平成19年1～2月に12会場で説明会を開催し、480人の出席がありました | 下水道整備課 |
| 26 | 北小学校改築住民説明会 | 市民対話説明会 | 北小学校校舎改築事業、地域交流センターなどの計画案の概要について、北小学校区住民を対象とした説明会を7月に開催し、60人の参加がありました | 教育部総務課 |
| 27 | 教育課題諮問会議 | その他（諮問会議） | 教育行政の諸課題について市民から広く意見を聞くため、15人の委員で組織された諮問会議を3回開催しました | |
| 28 | 市立中等教育学校基本構想 | パブリックコメント手続 | 市立伊勢崎高等学校を中等教育学校に改編する基本構想案について平成19年2月に実施し、多くの意見が提出されました。結果については現在集計中です | 学校教育課 |

※審議会や協議会、委員会は、市民参加条例の対象として、条例の制定・計画の策定などで、平成18年度に終了したものを掲載しました。このほかの審議会や協議会、委員会については、市ホームページをご覧ください
※関係団体へのヒアリングや調査などは対象から除いています
※市公立保育所民営化計画案のパブリックコメント手続は、平成19年3～4月までの意見募集のため、平成19年度の予定に掲載しています

## 平成19年度　市民参加手続の実施予定

| No | 施策の名称 | 実施方法 | 実施予定時期 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 行政役員懇談会 | その他（懇談会） | 10月 | 広報課 |
| 2 | 輝く！みんなのまちづくり協働計画の策定 | 審議会や協議会、委員会 | 4～10月 | 市民活動課 |
| | | パブリックコメント手続 | 11月 | |
| 3 | 市男女共同参画推進協議会（仮称） | 審議会や協議会、委員会 | 4～平成20年3月 | 人権課 |
| 4 | 市省エネルギービジョンの策定 | 市民アンケート | 8～9月 | 環境保全課 |
| | | パブリックコメント手続 | 平成20年1～2月 | |
| 5 | 市地域福祉計画の策定 | 審議会や協議会、委員会 | 6～11月 | 社会福祉課 |
| | | パブリックコメント手続 | 10～11月 | |
| 6 | 市公立保育所民営化計画の策定 | パブリックコメント手続 | 3～4月 | 保育課 |
| 7 | 産業振興ビジョンの策定 | 市民アンケート | 11～平成20年1月 | 商工労働課 |
| 8 | 市都市計画法に基づく開発許可などの基準の改正 | パブリックコメント手続 | 5～6月 | 都市計画課 |
| 9 | 市都市計画マスタープランの策定 | パブリックコメント手続 | 6～7月 | |
| | | | 11～12月 | |
| | | 市民会議 | 5～9月 | |
| | | 市民対話説明会 | 10月 | |
| 10 | 緑の基本計画策定時における住民意識・活動調査 | 市民アンケート | 9～12月 | 公園緑地課 |
| 11 | 佐波流域下水道関連公共下水道事業認可変更説明会 | 市民対話説明会 | 10～11月 | 下水道整備課 |
| 12 | 伊勢崎駅前整備基本計画の策定 | 市民対話説明会 | 9～10月 | 都市開発課 |
| | | 市民アンケート | 9～10月 | |
| 13 | 伊勢崎駅南地区の風俗施設等対策 | 市民対話説明会 | | |
| 14 | 教育課題諮問会議 | その他（諮問会議） | 4～平成20年3月 | 教育部総務課 |

※審議会や協議会、委員会については、新たに市民参加条例の対象手続として選択されたものを掲載しました。掲載されている以外の審議会や協議会、委員会については、市ホームページをご覧ください
※関係団体へのヒアリングや調査などは対象から除いています

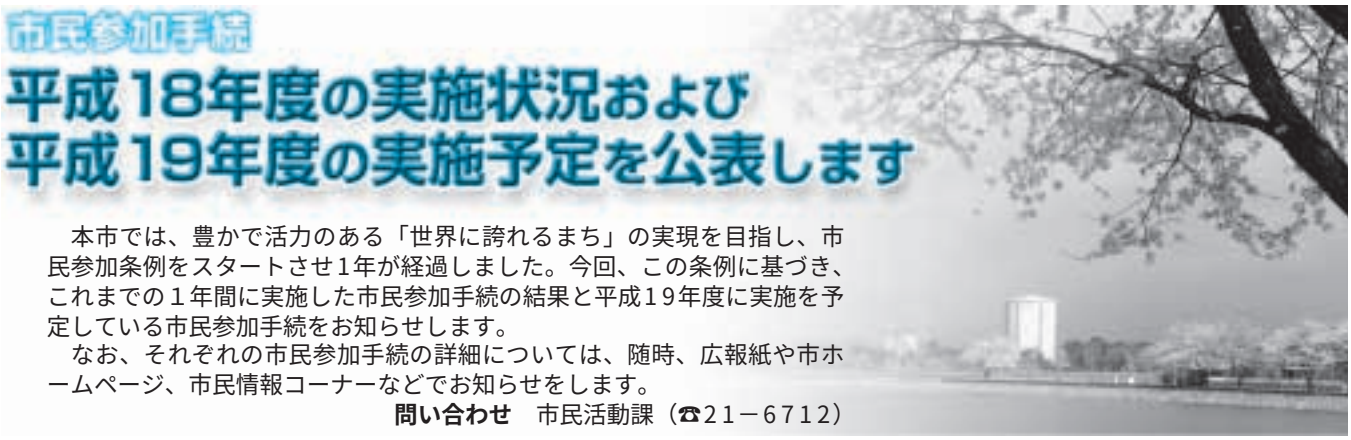

市民参加手続

# 平成18年度の実施状況および平成19年度の実施予定を公表します

本市では、豊かで活力のある「世界に誇れるまち」の実現を目指し、市民参加条例をスタートさせ1年が経過しました。今回、この条例に基づき、これまでの１年間に実施した市民参加手続の結果と平成19年度に実施を予定している市民参加手続をお知らせします。

なお、それぞれの市民参加手続の詳細については、随時、広報紙や市ホームページ、市民情報コーナーなどでお知らせをします。

**問い合わせ**　市民活動課（☎21－6712）

## 平成18年度　市民参加手続の実施結果

| No | 施策の名称 | 実施方法 | 実施内容 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 行政役員懇談会 | その他（懇談会） | 97人が参加し、駅前開発の現状と予定時期やごみ出しのマナー、地域の防災計画などについての話し合いが行われました | 広報課 |
| 2 | 市長懇話会 | その他（懇話会） | 赤掘・東・境の3地区で行われ、51人が参加し、文化財の登録と資料館の有効活用についてや合併特例債の使いみち、指定管理者導入の考え方などが話し合われました | |
| 3 | 市国民保護計画の策定 | パブリックコメント手続 | 武力攻撃や大規模なテロなどから市民の生命、身体および財産を保護し、国の定めた指針や県の計画を踏まえた市国民保護計画案を策定するため、平成19年1～2月に実施し、3人から3件の意見が提出されました | 行政課 |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 52人の委員で組織する「国民保護協議会」が、市区域内の国民を保護するための国民保護計画案について協議をしました | |
| 4 | 市総合計画の策定 | パブリックコメント手続 | 新しいまちづくりの基本となる総合計画案（基本構想・基本計画）について5月に実施し、4人から25件の意見が提出されました | 企画調整課 |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員4人を含む25人の委員で組織した「総合計画審議会」が、総合計画案（基本構想・基本計画）について審議をしました | |
| 5 | 伊勢崎21市民会議 | 市民会議 | 「いきいきご近所の底力」「盛り上げよう！都市緑化フェア」「スポーツで元気なまちづくり」の3テーマで、87人の公募委員が延べ17回の会議を開催し、多くの提言が提出されました | |
| 6 | 市民憲章などの策定 | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員4人を含む12人の委員で組織した「市民憲章等検討委員会」を設置し、新市の市民憲章、都市宣言、市の木・市の花についての提言が提出されました | 地域振興課 |
| 7 | 市庁舎整備計画の策定 | パブリックコメント手続 | 20万人市民の防災拠点となり得る機能を持った、庁舎整備計画案について11月に実施し、6人から10件の意見が提出されました | |
| 8 | 市IT推進基本計画の策定 | パブリックコメント手続 | 行政と地域におけるIT推進のための基本計画案の策定について平成19年2月に実施しましたが、意見の提出はありませんでした | 情報政策課 |
| 9 | 補助金などの見直し | 審議会や協議会、委員会 | 補助金などの適正化および効果的な交付を目的として、7人の委員で組織した「補助金等検討審議会」を設置し、207件の見直しを審議した結果が答申されました | 財政課 |
| 10 | 輝く！みんなのまちづくり協働計画の策定 | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員5人を含む18人の委員で組織した「（仮称）市民活動推進計画策定会議」を設置し、輝く！みんなのまちづくり協働計画案を策定する作業を継続しています | 市民活動課 |
| 11 | 市男女共同参画計画の策定 | パブリックコメント手続 | 男女共同参画社会の確立を目指すため、男女共同参画計画案について12～平成19年1月に実施し、2人から16件の意見が提出されました | 人権課 |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 公募委員3人を含む15人の委員で組織した「男女共同参画計画策定委員会」を設置し、男女共同参画計画案について審議した結果が提言されました | |
| 12 | 悪臭防止法による規制方法・規制地域の変更 | パブリックコメント手続 | 悪臭防止法に基づく規制地域および規制方法の変更案について平成19年1～2月に実施し、21人から23件の意見が提出されました | 環境保全課 |
| | | 審議会や協議会、委員会 | 15人の委員で組織する「環境審議会」が、臭気指数規制の導入による効果的な悪臭防止対策を進めるため、悪臭防止法による規制方法・規制地域の変更案を審議しました | |
| 13 | 市交通バリアフリー基本構想の策定 | 市民アンケート | 交通バリアフリー基本構想案を策定するため、市内の高齢者や身体障害者、鉄道・バス利用者などを対象とした「意識調査」を実施し、4,285部の配布に対して2,827部（66.0%）の回答がありました | 交通政策課 |
| | | その他（ワークショップ） | 公募した2人を含めた14人のメンバーが、高齢者・障害者との議論や現地確認調査の実施による意見・アイデアをまとめ、その提案が提出されました | |
| | | パブリックコメント手続 | 駅とその周辺地区におけるバリアフリーを推進するため、基本的な考え方を示した交通バリアフリー基本構想案の策定について平成19年1～2月に実施し、1人から2件の意見が提出されました | |
| 14 | コミュニティバス再編 | 市民アンケート | 市内15路線のコミュニティバスの再編案を策定するため、無作為抽出した市民を対象とした「市民意識調査」を実施し、3,000部の配布に対して723部（24.1%）の回答がありました | |
| 15 | 市交通安全計画の策定 | パブリックコメント手続 | 平成22年度までの4年間に構ずべき交通安全に関する施策の大綱となる市交通安全計画案の策定について平成19年2月に実施し、1人から4件の意見が提出されました | |
| 16 | 健康増進計画の策定 | 市民アンケート | 健康増進計画案を策定するため、乳幼児健診対象親子・壮年期・高齢期の市民を対象とした「アンケート」を実施し、5,800部の配布に対して2,817部（48.6%）の回答がありました | 健康管理課 |
| | | その他（ワークショップ） | 21市民会議の委員による29人のメンバーが、親子と若年期・壮年期・高齢期の3回に分けてワークショップを開催し、アンケートから抽出した課題についての提言が提出されました | |
| | | パブリックコメント手続 | すべての市民が元気ですこやかに暮らせるよう健康増進計画案の策定について平成19年2月に実施しましたが、意見の提出はありませんでした | |

# 6/3 第3回 市民レクリエーションスポーツ祭

子どもから高齢者・障害者まで、それぞれの年齢や体力に応じて参加できます。レクリエーションスポーツを通じて、生涯スポーツの楽しさにふれあい、さわやかな汗とともに交流を深めてみませんか。

問い合わせ　スポーツ振興課（市民体育館内、☎30－1302）

**時間**　午前8時30分開会式

**種目・会場**　右表のとおり

**対象**　市内に在住の人
※参加者全員に参加賞を差し上げます

**参加料**　無料

**申し込み**　5月18日（金）までに直接スポーツ振興課（市民体育館内）へ
※当日、会場でも受け付けます
※ゲートボール・グラウンドゴルフ・スマイルボウリングの協会加入者は各協会で申し込んでください

**競技種目一覧表**

| 種目 | 会場 |
|---|---|
| サイクリング | 陸上競技場正面入口前出発 |
| ウオーキング | |
| ゲートボール | 陸上競技場 |
| グラウンドゴルフ | 補助競技場・ラブリバー親水公園うぬき |
| ターゲットバードゴルフ | 補助競技場・陸上競技場 |
| オリエンテーリング | 華蔵寺公園運動施設周辺 |
| インディアカ | 市民体育館（大体育室） |
| シャフルボード | |
| バウンドテニス | |
| なわとび | |
| スマイルボウリング | 市民体育館（小体育室） |

## 若鶏のソテートマトソースかけ

鶏のもも肉に、子どもたちに人気のトマトソースをかけました。豚肉などで作ってもおいしいですよ。

おいしい 給食レシピ Vol.25

### 料理の材料（4人分）

- 鶏もも肉……320g
- ダイストマト水煮缶……100g
- トマトケチャップ……大さじ1
- 砂糖……大さじ1
- コンソメ……小さじ1
- コショウ……少々
- 塩……少々
- おろしにんにく……少々
- 油……少々

### 料理の作り方

1. 鶏肉は1人分80gに切り分け、塩・コショウで下味をつけておく。
2. フライパンに油を熱し、鶏肉の皮を下にして焼く。ほどよい焼き色がついたら裏返し、ふたをして、弱火で中までじっくりと火を通す。
3. 鍋にダイストマト水煮缶・トマトケチャップ・砂糖・コンソメ・塩・おろしにんにく入れ、弱火で煮る。
4. 焼きあがった鶏肉に❸のトマトソースをかけて、できあがり。

たまねぎやピーマンなどの野菜をソースに加えると、彩りがよくなりますよ。

栄養士からのひと言

# 第12回 島村渡船フェスタ

利根川両岸の住民交流と自然に親しむことを目的とした「島村渡船フェスタ」を開催します。利根川ならではの川辺の体験や、楽しいふれあいのひとときをお楽しみいただけます。ぜひ、皆さんそろってお出かけください。

問い合わせ　境支所建設水道課（☎(74)1111）

**期日**　5月20日（日）
※小雨決行・雨天中止

**時間**　午前9時～午後2時

**会場**　島村渡船乗り場（利根川北側）

**内容**　自衛隊による利根川遊覧、郷土芸能、流域市町村の物産即売など

**案内図**

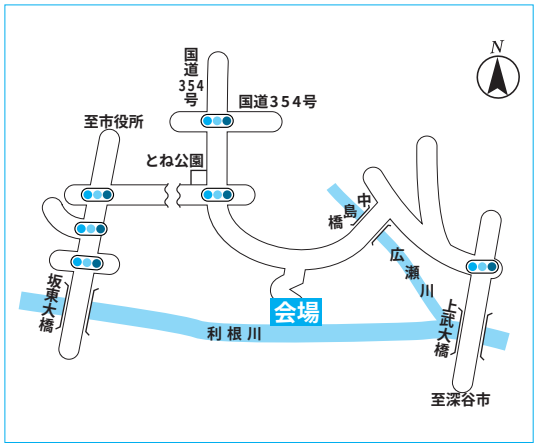


# 市立幼稚園 未就園児 子育てふれあいタイム

**入園前の幼児とその保護者に幼稚園を開放し、遊び場を提供します。子どもや保護者のふれあいの場として、また情報交換の場として気軽にご利用ください。**

**期日・会場**　下表のとおり
※期日は変更になる場合があります

**時間**　午前9時30分～11時

**内容**
- 親子で園内の遊具を使い、一緒に遊びを楽しむ
- 親同士で子育てについて情報交換をする
- 子育てに対する悩みや不安について相談する

**参加料**　無料

**問い合わせ**　各市立幼稚園

**ふれあいタイム日程表**

| 会　場 | 電　話 | 期日 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第一幼稚園 | 25-0320 | 5月29日(火) | 6月12日(火) | 6月26日(火) | 7月10日(火) | 9月 4日(火) |
| 南幼稚園 | 25-1098 | 5月15日(火) | 5月29日(火) | 6月 5日(火) | 7月10日(火) | 9月11日(火) |
| 殖蓮幼稚園 | 26-4561 | 5月16日(水) | 6月 6日(水) | 7月11日(水) | 9月 5日(水) | 10月17日(水) |
| 茂呂幼稚園 | 26-4460 | 5月 9日(水) | 6月13日(水) | 7月11日(水) | 9月12日(水) | 10月17日(水) |
| 三郷幼稚園 | 23-1951 | 5月10日(木) | 6月 7日(木) | 7月 5日(木) | 9月 6日(木) | 10月11日(木) |
| 宮郷幼稚園 | 24-4373 | 5月17日(木) | 6月14日(木) | 7月 5日(木) | 7月23日(月) | 9月 6日(木) |
| 名和幼稚園 | 32-2080 | 5月23日(水) | 6月 6日(水) | 7月 4日(水) | 9月 5日(水) | 9月19日(水) |
| 豊受幼稚園 | 32-0467 | 5月17日(木) | 6月21日(木) | 7月12日(木) | 9月13日(木) | 10月11日(木) |
| あかぼり幼稚園 | 62-3744 | 5月23日(水) | 6月12日(火) | 7月10日(火) | 9月 4日(火) | 10月16日(火) |
| あずま幼稚園 | 62-0241 | 5月 9日(水) | 6月 6日(水) | 7月11日(水) | 9月12日(水) | 10月17日(水) |

# まちの出来事 PHOTO NEWS

## 街なか花畑プロジェクト進行中

▲ マーガレットコスモス（イエローエンジェル）の花を植える子どもたち

3月29日、赤石のお花畑（大手町郵便局西側）で緑化フェアinいせさき1年前イベントが開かれました。矢内市長と北小学校の緑の少年団による植樹が行われたほか、第一保育所の園児らによる花木の植え込みや手作りのこいのぼりなどが作製されました。

## 自慢の作品を披露

▲ 熱心に鑑賞する来場者

3月17日から21日まで、「市民アートフェスティバル」が境総合文化センターで開催されました。日ごろの練習の成果として285点の作品が展示され、来場者は出来栄えの素晴らしさに感心しながら見入っていました。

## けん玉の技を極める

◀ うまくできるかな

3月17日、「けん玉教室」があやめ児童館で行われました。集まった子どもたちは、玉を皿に載せるだけでなく、けん玉を使った積み木やじゃんけんゲーム、けん玉相撲などの楽しい遊びにチャレンジしました。

## 伝統芸能を受け継いで

◀ 可憐な舞で観客を魅了

3月27日、「子ども日本舞踊の会」が境総合文化センターで開催されました。伝統文化活性化国民協会認定事業として、日本舞踊を練習した子どもたちが、演目「さくらさくら」を披露すると、観客席から大きな拍手が送られました。

# 図書館インフォメーション

INFORMATION

http://www.library.isesaki.gunma.jp ■伊勢崎市図書館 ☎(23)2346 ■赤堀図書館 ☎(63)1200 ■あずま図書館 ☎(62)9988 ■境図書館 ☎(74)0209 ■市民プラザ図書室 ☎(32)9488

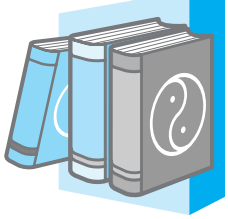

## 伊勢崎市図書館

**■としょかんこども会**
**期日**　5月12日（土）
**時間**　午前11時開始
**会場**　児童室
**内容**　「ミニ子夢ズ」の皆さんによる絵本や紙芝居などの読み聞かせ

**■としょかんこども会**
**期日**　6月2日（土）
**時間**　午後2時開始
**会場**　児童室
**内容**　「だるまちゃんがころんだ」の皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせ

### 市民読書会

**期日**　6月9日（土）
**時間**　午後1時30分開始
**会場**　集会室
**テキスト**　「対岸の彼女」角田光代著
**対象**　市内に在住の人・読書グループ
**参加料**　無料
**申し込み**　5月12日（土）から1階カウンター
※申し込み時にテキストを渡します

## 赤堀図書館

**■「子馬の会」の皆さんによる読み聞かせ**
**期日**　5月12日・19日・26日の土曜日と5日（祝）
**時間**　午後2時開始
**会場**　赤堀芸術文化プラザロビー

**■子ども放送局**
**期日**　5月12日・26日の土曜日
**時間**　午前11時～11時45分（26日は正午まで）
**会場**　赤堀芸術文化プラザロビー

### 本の宅配サービスを行っています

**対象**　介護保険制度で要介護認定を受けていて、図書館に行くことが困難な人
**申し込み**　所定の申込書に必要事項を記入し、介護保険被保険者証を添えて各図書館へ（代理人でも構いません）

## あずま図書館

**■名作映画劇場**
**「風と共に去りぬ」**
**期日**　5月9日（水）
**時間**　午後1時30分開始
**会場**　視聴覚室

**■おはなしタイム**
**期日**　5月12日（土）
**時間**　午後2時30分開始
**会場**　あずま総合運動公園噴水付近
**内容**　「しろつめ草の会」の皆さんによる自転車紙芝居
※雨天の場合、会場・内容が変更になることがあります

**■こどもアニメシアター**
**「まじめにふまじめ かいけつゾロリ」**
**期日**　5月20日（日）
**時間**　午後1時30分開始
**会場**　視聴覚室

**■名作シアター**
**「パイレーツ・オブ・カリビアン　呪われた海賊たち」**
**時間**　午前10時開始
**「パイレーツ・オブ・カリビアン　デッドマンズ・チェスト」**
**時間**　午後1時30分開始
＊　＊
いずれも
**期日**　5月27日（日）
**会場**　視聴覚室

## 境図書館

**■こども映画会**
**「アイスエイジ2」**
**期日**　5月26日（土）
**時間**　午後2時開始
**会場**　講座室
**内容**　氷が溶け大洪水が起こるという予言を聞いたマンモスのマニーたち3匹は…

**■「たんぽぽの会」の皆さんによる読み聞かせ**
**期日**　6月2日（土）
**時間**　午後2時30分開始
**会場**　絵本コーナー

## 今月の休館日

**伊勢崎市図書館**
2日・9日・16日・23日・30日の水曜日と3日・4日の祝日と31日（館内整理日）

**赤堀図書館**
1日・15日の火曜日と25日（館内整理日）

**市民プラザ図書室**
8日・22日の火曜日

**あずま図書館**
7日・14日・21日・28日の月曜日と3日・4日の祝日と25日（館内整理日）

**境図書館**
7日・14日・21日・28日の月曜日と3日・4日の祝日と23日（水）から25日（金）まで（蔵書点検期間）

# 情報掲示板

ISESAKI INFORMATION

■伊勢崎市役所 ☎24－5111　■あずま支所 ☎62－1311
■赤堀支所 ☎62－1151　■境支所 ☎74－1111
■火災情報案内 ☎018－099－2999

## 催し

### おしゃべり会

障害者（児）を持つ家族が集い、日ごろの悩みや喜びについて話し合う場です。

**期日** 5月17日（木）
**時間** 午前10時～正午
**会場** 絆の郷（円形交流館）
**参加料** 無料
**問い合わせ** NPO法人樫の木ネットワーク（☎(30)5011）

### 危険物取扱者試験・準備講習会

●**危険物取扱者試験**
**期日** 6月24日（日）
**時間** 午前9時開始
**会場** 太田市ほか
**試験種類** 甲種、乙種全類、丙種
**受験料** 甲種＝5、000円、乙種＝3、400円、丙種＝2、700円

●**試験準備講習会**
**期日** 6月8日（金）
**時間** 午前9時30分開始
**会場** 文化会館
**受講料** 8、300円（テキスト・例題集代を含みます）

＊　＊　＊

いずれも
**申し込み・問い合わせ** 5月7日（月）から17日（木）までの午前8時30分から午後5時15分までに消防本部予防課（☎(25)3311）または境消防署（☎(74)0012）
※土・日曜日は除きます
※試験準備講習会は受講料を添えて申し込んでください

### 春のバラ展

**期日** 5月19日（土）・20日（日）
**時間** 午前10時～午後4時
**会場** 境公民館
**問い合わせ** 境バラの会の大沢てる江さん（☎(74)0502）

### 伊勢崎山草会 春の山野草展

**期日** 5月12日（土）・13日（日）
**時間** 午前10時～午後5時
※13日は午後4時まで
**会場** ふくしプラザ
**内容** 山野草や鉢植盆栽など約150点を展示します
**問い合わせ** 小谷野健二さん（☎(26)4844）

### 市境山草会 春の山野草展

**期日** 5月12日（土）・13日（日）
**時間** 午前10時～午後4時
**会場** 境公民館
**問い合わせ** 手島敬吉（けいきち）さん（☎(74)1467）または岡芹敏夫さん（☎(76)1815）

### 連合群馬2007 ぐんまふれあいフェスティバルinいせさき

**期日** 5月20日（日）
**時間** 午前10時～午後3時
**会場** 市民プラザ
**内容**
●フラダンスショー
●キャラクターショー
●園児による和太鼓演奏
●商品展示などの企業紹介
●ポップコーン・綿菓子・焼きまんじゅう・野菜などの販売
●フリーマーケット
●ヨーヨーつり・輪投げなどのちびっこコーナー
●クイズラリー形式による抽選会
●愛のカンパなど
**問い合わせ** 連合群馬伊勢崎地域協議会（☎(21)6500）

## 輝く人 キラリ 38

県助産師会
伊勢崎佐波地区支部代表
真下由利子さん（柳原町）

「助産師というと何だか堅苦しい感じですが、妊婦さんの身近なところにいますので、気軽に相談してもらいたいですね」と語るのは、県助産師会伊勢崎佐波地区支部の代表を務める真下由利子さんです。

県助産師会伊勢崎佐波地区支部は、年2回「おばあちゃんの孫育て講座」を開催しています。「育児の情報は現在、育児書やインターネットなどで簡単に得られますが、たくさんある情報に振り回されている人がいます。助産師という専門職として、おばあちゃんや若いお母さんに育児の正しい知識を伝えていきたいですね」と語る真下さんの目は輝いていました。

（23ページを参照）

# 相談

## 憲法記念 無料法律相談会

**期日** 5月18日（金）
**時間** 午後2時～4時
**会場** 本庁本館5階第1会議室
**定員** 30人
※電話予約制です
※秘密は厳守します
※人権・行政相談も併せて行います

# お知らせ

**申し込み・問い合わせ** 人権課（内線2123）

## 市長の資産などの報告書の閲覧を開始

**閲覧開始日** 5月14日（月）
※土・日・祝日を除きます
**閲覧時間** 午前8時30分～午後0時15分、午後1時～5時15分
**閲覧会場** 市民情報コーナー（本庁本館1階）および各支所庶務課
**公開する報告書** 資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書
**問い合わせ** 総務課（内線2258）

## 前橋労働基準監督署 伊勢崎分庁舎の業務運営

旧伊勢崎労働基準監督署は、前橋労働基準監督署に統合されましたが、当分の間、伊勢崎分庁舎として書類の受け付けや各種相談などを従来と同様に行います。
※前橋労働基準監督署・伊勢崎分庁舎のどちらでも届け出や相談などを行うことができます
**問い合わせ** 前橋労働基準監督署伊勢崎分庁舎（☎(25)3363）または群馬労働局（☎027－210－5000）

## 旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦 書状を贈呈します

先の大戦で外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦に対し、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈します。
※慰労給付金の受給者は除きます
**請求期限** 平成21年3月31日まで
※請求書は社会福祉課または各支所福祉課に用意してあります
**問い合わせ** 総務省大臣官房管理室（☎03－5253－5182）

## 恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者 特別慰労品を贈呈します

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後旧ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた人に、あらためて慰謝の念を表すため、内閣総理大臣名の特別慰労品を贈呈します。
※過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人や書状などの請求をしなかった人も対象です
**請求期間** 平成21年3月31日まで
※請求書は社会福祉課または各支所福祉課に用意してあります
**問い合わせ** 独立行政法人平和祈念事業特別基金（☎0120－234－933、http://www.heiwa.go.jp）

## 市街化調整区域における開発許可等の基準の改正案に対するパブリックコメント手続を行います

本市では、4月1日の特例市移行に併せ、開発許可などに係る各種制度の拡充・整備の一環として、市街化調整区域における開発許可などの基準の改正について検討しています。皆さんの意見を聞かせてください。
※パブリックコメント手続は政策の賛否を求めるものではありません
※本改正案の概要は、市ホームページ・市民情報コーナー（本庁本館1階）・都市計画課・各支所庶務課で閲覧できます
**募集期間日** 5月31日（木）まで
**意見を提出できる人**
①市内に在住・在勤・在学の人
②市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体
③本市に納税義務がある人
**意見の提出方法** 所定の様式に、必要事項と本改正案に対する意見・理由を記入し、直接または郵送・ファクス・メールで提出してください
※所定の様式は各閲覧場所に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます
**あて先** 〒372－8501 今泉町二丁目410 市役所都市計画課
**ファクス番号** 23-0601
**メールアドレス** tosikei@city.isesaki.lg.jp
**問い合わせ** 都市計画課（内線2437）

## 行政相談委員の皆さんを紹介します

行政相談委員に須田知治さん、中根重久さん、笠原則男さん、小島勝さん、須永美典さんが4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。国・県・市や特殊法人の仕事での苦情や要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

**問い合わせ**　人権課（内線2123）

▲須田知治さん（昭和町）

▲中根重久さん（堀口町）

▲笠原則男さん（赤堀今井町2丁目）

▲小島　勝さん（西小保方）

▲須永美典さん（境）

# 講座

### エコバンド（再生紙）教室 すてきなダストボックス作り

**期日**　5月22日（火）
**時間**　午前10時～午後3時
**会場**　清掃リサイクルセンター21
**対象**　市内に在住の人
**定員**　15人
**講師**　毛塚宣子さん
**参加料**　1、000円（材料費）
**用意する物**　はさみ・ものさし・洗濯ばさみ（10個）・筆記用具
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21（☎(32)3166）

### ものづくり教室

●**ゆかた製作コース**
**期日**　6月7日（木）・14日（木）・21日（木）・27日（水）・7月5日（木）（全5回）
**時間**　午後1時30分～4時
**参加料**　6、000円
●**ゆかた着装コース**
**期日**　7月8日（日）
**時間**　午前9時～午後4時
**参加料**　3、000円
＊　＊　＊
いずれも
**会場**　県職業能力開発協会（宮子町）
**定員**　各20人
**申し込み・問い合わせ**　6月1日（金）までに県職業能力開発協会（☎(23)7761）

### 初心者将棋教室

**期日**　5月12日・26日・6月9日・23日の土曜日
**時間**　午前9時30分～11時30分
**会場**　南公民館
**対象**　小学生
**定員**　15人
**内容**　基本から対局まで
**講師**　松本明さん
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　直接または電話で南公民館（☎(26)8333）

### 話し方講座

**期日**　6月5日から10月16日までの第1・3火曜日（全10回）
**時間**　午前10時～正午
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住・在勤の18歳以上の人
**定員**　30人
**内容**　自己紹介・あいさつと会話・話し方の原則・話しの構成・テーブルスピーチなどを学びます
**講師**　塚越郁夫さん（言語文化研究所成功塾理事長）
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から直接または電話で赤堀公民館（☎(62)1153）

### 女性学級

**期日**　6月6日・20日・7月4日・18日・8月22日・9月5日・19日・10月3日・17日・11月7日・21日・12月5日の水曜日（全12回）
**時間**　午後7時～9時
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住の40歳から65歳までの女性
**定員**　40人
**内容**　一般教養、健康づくり、女性の生き方、趣味などについて講話・実習・見学などを行います
**参加料**　無料
※材料費は実費負担です
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から直接または電話で赤堀公民館（☎(62)1153）

## 6月3日㊐から9日㊏まで危険物安全週間

## 危険物 目指せ無事故のMVP

自動車やストーブ、化粧品などは、私たちが生活する上で欠かせないものとなっていますが、これらの燃料や原料には、ガソリン・灯油などの石油類をはじめとする危険物が使われています。危険物は、その取り扱いや管理を怠ると火災や事故を引き起こす可能性があり、非常に危険です。

危険物を取り扱う際は、安全を確保するために、次のことを心がけましょう。

- みだりに火気を使用しない
- 整理および清掃を行い、不必要な物品を置かない
- 容器は破損、腐食がないものを使用し、転倒・落下・引きずるなどの行為をしない
- 地震などで転倒・落下・落下物などにより、容器が損傷を受けないようにする

※危険物関係事業所では、危険物の取り扱いに関する保安の確保や、従事者に対する教育の徹底など自主保安体制を確立し、事故のない安心で安全な社会を築きましょう

**問い合わせ**　消防本部予防課（☎25－3311）

# 人権擁護委員の皆さんを紹介します

人権擁護委員に時田徳子さん、高柳守弘(しゅこう)さん、小沢瑠璃子さん、沢浦健さん、秋山弘子さんが4月1日付けで法務大臣から委嘱され再任、就任されました。市役所で人権に関する相談に応じます。

**問い合わせ**　人権課（内線2123）

▲ 時田徳子さん（八坂町）

▲ 高柳守弘さん（境女塚）

▲ 小沢瑠璃子さん（境）

▲ 沢浦　健さん（太田町）

▲ 秋山弘子さん（境下渕名）

## ふるさとの味料理教室

**期日**　6月11日・7月9日・8月20日・9月10日・10月15日・11月12日・12月10日・1月21日・2月18日・3月10日の月曜日（全10回）
**時間**　午前10時～正午
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住・在勤の18歳以上の人
**定員**　24人
**内容**　身近な季節の野菜や材料を使って、伝統的な料理や懐かしい料理などを作ります
**参加料**　3,000円(材料費)
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から参加料を添えて赤堀公民館（☎62）1153）

## いきいき学級

**期日**　6月7日・21日・7月12日・26日・8月23日・9月6日・20日・10月11日・25日・11月8日・22日・12月6日・20日の木曜日（全13回）
**時間**　午後1時30分～3時30分
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住の60歳以上の人
**定員**　40人
**内容**　一般教養、健康づくり、生きがい、趣味づくりなどについて講話・実習・見学などを行います
**参加料**　無料
※材料費は実費負担です
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から直接または電話で赤堀公民館（☎62）1153）

## 家庭教育学級

**期日**　6月8日・22日・7月6日・27日・8月24日・9月7日・21日・10月5日・19日・11月9日・30日・12月14日の金曜日（全12回）
**時間**　午前10時～正午
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住の未就学児がいる母親
**定員**　30人
**内容**　一般教養、子育て、親の役割、子どもの健康、遊びなどについて講話・実習・見学などを行います
**参加料**　無料
※材料費は実費負担です
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から直接または電話で赤堀公民館（☎62）1153）

## やさしい朗読講座

**期日**　6月13日から10月24日までの第2・4水曜日（全10回）
**時間**　午後1時30分～3時30分
**会場**　赤堀公民館
**対象**　市内に在住・在勤の18歳以上の人
**定員**　30人
**内容**　朗読や話し方についての講義と実習
**講師**　川口裕子さん
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月10日（木）午前9時から直接または電話で赤堀公民館（☎62）1153）

# 環境通信

## スズメバチの巣を無料で駆除します

本市では、スズメバチの巣を無料で駆除しています。

ただし、巣が高所にある場合や壁の中にある場合など、特殊な作業や装備を必要とするときは、それらにかかる費用は依頼者の負担になります。

なお、日程の都合などにより、作業を開始するまで2～3日お待ちいただくことがあります。

※対象はスズメバチだけです
※巣の駆除ができないと判断したときには、お断りさせていただきます

**申し込み・問い合わせ**　環境保全課（内線3453）

## ごみの焼却はやめましょう

法律および県条例により、構造基準を満たした焼却炉で適正に焼却する場合を除き、廃棄物の焼却は原則禁止されています。

いまだにごみの焼却をしている家庭が見受けられます。周辺の迷惑にもなりますので、収集日に決められたごみステーションに出してください。

**問い合わせ**　環境保全課（内線3453）または
県伊勢崎環境森林センター（☎22－1171）

## 犬のマナーについて考えよう

飼い犬に関する苦情が多く寄せられています。自分でも気づかないうちに近所の迷惑になっているかもしれません。犬を飼う場合、次のことに注意してください。

- 放されている犬を見るだけで恐怖感をおぼえる人もいます。きちんとひもや鎖でつなぎましょう。
- 散歩のときに犬がふんをしたら、必ず持ち帰り適切に処理してください。道路などの公共空間を汚さないようにしましょう
- 犬の鳴き声も周囲の迷惑になっている場合があります。根気強くしつけを行い、無駄ぼえはやめさせましょう

**問い合わせ**　環境保全課（内線3453）

## 休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場（☎24－1760）または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

| | | |
|---|---|---|
| 5月19日（土） | 中西工業㈱ | ☎25－5900 |
| 5月20日（日） | ㈱阿久津建設 | ☎62－1242 |
| 5月26日（土） | エム設備企画㈱ | ☎30－3456 |
| 5月27日（日） | 関川建設㈱ | ☎62－3450 |

### お詫びと訂正

4月16日号広報いせさきの『グリーンフェスタ2007』で、5月3日（木）に行う苗木の無償配布は「マーガレット」ではなく「マーガレットコスモス（イエローエンジェル）」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

# 募集

## 平成19年度 市国際交流協会会員募集

市国際交流協会は、市民の国際感覚の育成や市民と外国籍市民が共生できるまちづくりを目指し、姉妹友好都市交流事業や外国文化を紹介する国際交流のつどい・国際映画祭・国際児童絵画展を開催し、また外国籍市民のための日本語教室なども行っています。

市国際交流協会の趣旨や事業に賛同し、協力していただける会員を募集します。

**会費** ●個人＝年2、000円 ●団体＝年5、000円

**申し込み・問い合わせ** 会費を添えて市国際交流協会事務局（国際課内、内線2115）

## スプリングフィールド市 日本秋まつり訪問団募集

姉妹都市米国ミズーリ州スプリングフィールド市で開催される日本秋まつりへの訪問団を募集します。

**期間** 9月5日（水）から12日（水）までの6泊8日 ※日本秋まつりは、9月7日（金）から9日（日）まで開催されます

**募集人数** 10人 ※原則として団体とします

**応募資格** ①市内に在住の人たちで構成する団体、②営利目的でない団体、③現地の公園（屋外）でパフォーマンスができる団体、④訪問団として規律ある行動がとれる団体 ※帰国後、報告書や写真を提出していただきます ※応募状況により、複数の団体や個人を含む訪問団となる場合もあります

**滞在方法** 全泊ホームステイ

**経費** 市国際交流協会から1人あたり5万円の旅費を助成します ※10人を超えると、11人目からは全額個人負担となります

**申し込み・問い合わせ** 5月31日（木）までに所定の申込書に必要事項を記入し、市国際交流協会事務局（国際課内、内線2115） ※申込書は国際課にあります

## 韓国語水曜講座会員募集

**活動日** 水曜日

**時間** 午後2時～4時

**会場** 宮郷公民館

**対象** 簡単な韓国語の読み書きができる人

**講師** 安相美さん

**会費** 月2、000円

**申し込み・問い合わせ** 入山春子さん（☎(24)3220）

## 第1回中高年再就職支援参加者募集

**期間** 6月から9月までのうち15日間程度

**会場** 県立前橋産業技術専門校（前橋市）

**対象** 県内に在住のおおむね35歳以上の求職者

**定員** 15人 ※定員を超えた場合は、書類および面接で選考します

**内容** 面接の受け方、グループミーティング、仕事探しなど集中的な就職活動支援

**参加料** 無料

**申し込み・問い合わせ** 5月15日（火）までに県労働政策課（☎027－226－3407）

## さくらダンス教室会員募集

**活動日** 土曜日

**時間** 午前10時～正午

**会場** 北公民館

**対象** 初心者

**会費** 月2、000円

**申し込み・問い合わせ** 深町昌巨さん（☎(74)1855）

## 児童手当が拡充されました

4月分から児童手当が、2歳までの第1・2子で月額5,000円増額となり、10,000円となりました。第3子以降および3歳以上の児童手当は変わりません。

●児童手当の月額

| 出生順位 | 2歳以下 | | 3歳以上 |
|---|---|---|---|
| | 改正前 | 改正後 | 変更無し |
| 第1・2子 | 5,000円 | 10,000円 | 5,000円 |
| 第3子以降 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |

※改正に伴なう手続きは、特にありません
※第1・2子は3歳になった翌月分から5,000円に変わります

**問い合わせ** 児童家庭課（内線2134）または各支所福祉課

## 4月からあずまホールとして指定管理者の運営になりました

あずま公民館のホールの管理運営が指定管理者に移行し、「あずまホール」として新たにスタートしました。利用方法・料金など、詳しくはお問合せください。

**問い合わせ**　あずまホール（☎62－0170）

## 防犯ボランティア募集

安心安全なまちづくりのため、「防犯地域パトロール協力員」として通学路などの防犯地域パトロールにボランティアで参加できる人を募集します。女性や高齢者も大歓迎です。

**活動期間**　登録した日から平成20年3月31日（月）まで

**登録資格**

①市内に在住の人

②地域の防犯活動に関心があり、継続的に活動できる個人または団体

※活動時間・方法などは自由ですが、市や防犯委員から地域の防犯活動への参加を呼びかけることがあります

**申し込み・問い合わせ**　安心安全課（内線3408）

## オフィスクリーニング講習参加者募集

**期間**　6月1日（金）から13日（水）まで

※土・日曜日は除きます

**時間**　午前9時～午後4時

**会場**　伊勢崎商工会議所

**対象**　60歳から64歳までの就職を希望する人

**定員**　20人

※定員を超えた場合は抽選です

**内容**　オフィスを清掃するための器具の取り扱い方法などを習得します。講習修了者には、採用を希望する事業主と公共職業安定所の協力による合同面接会を行います

**参加料**　無料

**申し込み・問い合わせ**　5月23日（水）までにハローワーク伊勢崎（☎(23)8609）

## 計量モニター・試買モニター募集

消費生活物資（食料品）の流通過程における適正な計量を促進するため、実態を調査する計量モニター・試買モニターを募集します。

**●計量モニター**

**期間**　6月1日（金）から6月30日（土）まで

※5月中に説明会を行います

**対象**　市内に在住の20歳以上の人

**定員**　5人（先着順）

**内容**　日常購入した食料品を計量し、日誌に記入します

※はかりは貸与します

**●試買モニター**

**期日**　5月30日（水）

**時間**　午後1時～4時

**対象**　市内に在住の20歳以上の人

**定員**　10人（先着順）

**内容**　指定の食料品を購入して計量し、表記された重さとの差を調べます

※購入費用は市が負担します

※調査結果は立ち入り検査の参考にします

**申し込み・問い合わせ**　5月15日（火）までに直接または電話で商工労働課（内線3333）

## 社交ダンス体験教室参加者募集

**期日**　5月12日・19日・26日の土曜日

**時間・対象**　初心者＝午後6時～7時30分　経験者＝午後7時30分～9時

**会場**　絆の郷（市民交流館）

**定員**　各15人

**内容**　経験者は最新のルンバやワルツなどを踊ります

**参加料**　無料

**申し込み・問い合わせ**　あんずの会の阿部さん（☎(23)3672）

## 歴史文化講座受講者募集

**期日**　5月20日・6月24日・7月29日・8月26日・9月30日の日曜日と10月10日（水）（全6回）

**時間**　午後1時30分～3時

**会場**　赤堀歴史民俗資料館

**定員**　40人

**内容**　島村教会・言葉・地質・旧石器時代について

**講師**　宮崎俊弥さんほか

**受講料**　無料

※最終日は市内を見学しますので保険料が必要です

**申し込み・問い合わせ**　赤堀歴史民俗資料館（☎(63)0030）

## 伊勢崎高齢者福祉を考える会会員募集

**活動日**　第2土曜日

**時間**　午後1時30分～3時30分

**会場**　ふくしプラザ

**内容**　高齢者の介護予防につながる健康づくり・生きがいづくりなど

**会費**　月500円

**申し込み・問い合わせ**　金井幸一さん（☎090－3573－5343）または八田稔さん（☎090－2538－5250）

## 商業統計調査にご協力を

6月1日、「商業統計調査」が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。5月下旬から調査員証を携行した調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ**　情報政策課（内線2503）

# スポーツ

### 総合型地域スポーツクラブ 伊勢崎西部スポーツクラブ 会員募集

文部科学省が育成支援している総合型地域スポーツクラブの設立を目指します。誰もが気軽に、日常の中で継続していくことができる、簡単なスポーツに親しむことを目的とした身近なクラブです。

**参加料**　1回＝500円
※1つのプログラムに通年参加する人は入会金＝1、500円、年会費＝10、000円（2つ目以降＝5、000円）

**問い合わせ**　平林知巳さん（☎(22)2338）

**伊勢崎西部スポーツクラブ日程表**

| コース名 | 活動日 | 時　間 | 会　場 | プログラム |
|---|---|---|---|---|
| ラブリバー ジョイフルクラブ | 水曜日 | 午後7時30分開始 | 西部公園 | ウオーキング ジョギング |
| | 土曜日 | 午前9時30分開始 | | ランニング |
| | 火曜日 | 午後7時30分開始 | 絆の郷 | 簡単筋トレ ダンベル体操 |
| | 金曜日 | 午前10時30分開始 | | |
| いきいき健康塾 | 水曜日 | 午前10時開始 | 西部公園 | 簡単筋トレ ウオーキング |

### 伊勢崎中央ロータリークラブ 卓球大会（伊勢崎佐波卓球大会）

**期日**　5月19日（土）
**時間**　午前8時30分開会
**会場**　市民体育館
**参加資格**
●市内または玉村町内に在住・在勤・在学の人
●市内または玉村町内の加盟団体に所属している人
**種別・種目**
●シングルス＝小学生男・女、中学生男・女、一般男・女、35歳以上男子、45歳以上女子、50歳以上男子
●ダブルス＝一般男・女
●ラージボールの部＝男・女
**出場制限**
●シングルスは1人2種目まで
※小・中学生は除きます
●中学生以上は一般男・女シングルスに出場できます
※中学生男・女シングルスに出場した人は認めません
●年齢別シングルスは年齢上位の人は下位の部へ出場できます
**参加料**
●シングルス＝1種目800円（小・中学生は400円）
●ダブルス＝1組1、500円（小・中学生は800円）
※当日会場でお支払いください
**申し込み・問い合わせ**　5月7日（月）までに直接または電話でスポーツ振興課（市民体育館内、☎(30)1302）または市卓球協会の木村良一さん（☎(25)1391）

### 体操教室

**期日**　6月7日から29日までの木・金曜日（全8回）
**時間**　午後6時30分～8時30分
**会場**　市民体育館
**対象**　市内に在住の小学2年生から6年生
**定員**　30人（先着順）
**内容**　体操競技の基礎
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月21日（月）から28日（月）までに直接市民体育館（☎(23)7015）

## 地球にやさしく 56

### ごみ出しは午前8時30分までに

家庭のごみは、分別してから指定のごみ袋で、午前8時30分までに決められたごみステーションに出してください。

詳しい分別の仕方は、以前に全戸配布した「ごみ分別辞典」などに、また、収集日は各地区の「ごみ出しカレンダー」などに記載されています。市ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

なお、会社・飲食店・商店などの事業系のごみはごみステーションには出せません。

ルールを守ってごみを出し、環境美化にご協力ください。

▲ ごみは決められた場所に

**問い合わせ**　清掃リサイクルセンター21（☎(32)3166）

## 外国人相談窓口

●本庁1階市民相談室：国際課（内線2114）
日時　月・水曜日（祝日は除く）　午後1時30分～4時30分
対応言語　英語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語
※上記窓口のほか、相談員が1人、国際課に常駐して相談を受け付けます（対応言語：英語・スペイン語・タガログ語）
●境支所：住民課（☎74－0237）
日時　水曜日（祝日は除く）　午後1時30分～4時30分
対応言語　ポルトガル語

【ポルトガル語】

## SERVIÇO DE ATENDIMENTO AOS ESTRANGEIROS

A partir do mês de Abril, haverá alteração no horário de serviço de atendimento.
●Sala de consultas(Shimin Sodanshitsu)sede da prefeitura matriz - andar térreo
Data:Todas as segunda-feira e quarta-feira(exceto aos feriados)
Horário:13:30hs～16:30hs
Atendimento nos idiomas:Inglês, Português, Espanhol, e Tagalo
※Além dos dias acima mencionados, um funcionário estará atendendo diariamente junto a Divisão de Assuntos Internacionais(Kokusai Ka)
Informações:Divisão de Assuntos Internacionais(Kokusai Ka)(24-5111 ramal 2114)
●Prefeitura filial-Sakai
Data:quarta-feira(exceto aos feriados)
Horário:13:30hs～16:30hs
Atendimento em:Portugais
Informações:Departamento Civil(74－0237)

## 6月4日(月)～10日(日) 歯の衛生週間

●**無料フッ素塗布と口腔衛生相談**
伊勢崎佐波歯科医師会と県歯科衛生士会では、虫歯予防のためのフッ素塗布や歯みがき指導、口腔衛生相談などを実施します。
**期日**　6月7日（木）
**受付時間**　午後1時30分～3時30分
**会場**　文化会館
**対象**　未就学児
※フッ素塗布希望者は、歯みがきを済ませ、現在お使いの歯ブラシ、タオルを持参してください

●**歯科保健図画ポスター、標語展**
伊勢崎佐波地区の小・中学生が描いた虫歯予防の図画ポスター・標語展を開催します。
**期間**　6月4日（月）から10日（日）まで
**会場**　ベイシアＩＳ伊勢崎店（中央町）
いずれも
**問い合わせ**　伊勢崎佐波歯科医師会（☎23－2772、http://homepage2.nifty.com/isesaki-shikaishikai/

## 卓球教室

**期日**　6月5日から28日までの火・木曜日（全8回）
**時間**　午後7時～8時30分
**会場**　絣の郷（スポーツ交流館）
**対象**　市内に在住・在勤・在学の小学5年生以上
**定員**　30人（先着順）
**種別**　●硬式の部＝40ミリ球　●ラージボールの部＝44ミリ球
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月14日（月）から25日（金）までにスポーツ振興課（市民体育館内、☎(30)1302）

## 第2回 美容トレーニング教室

**期日**　6月15日から7月13日までの月・金曜日（全9回）
**時間**　午前10時～正午
**会場**　市民体育館
**対象**　市内に在住・在勤の女性
**定員**　40人（先着順）
**内容**　ストレッチ・エアロ体操・軽スポーツ
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月17日（木）から25日（金）までに直接市民体育館（☎(23)7015）

## 市境弓道場 弓道教室

**期日**　5月22日から6月23日までの火・土曜日（全10回）
**時間**　午後7時～9時
**対象**　市内に在住・在勤・在学の中学生以上
※足袋を持参の上、運動のしやすい服装で参加してください
**定員**　25人（先着順）
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月16日（水）までに境運動施設管理事務所（境公民館内、☎(74)1113）

## スポーツ指導者バンクをご活用ください

スポーツ指導者バンクは、各種スポーツ団体などから競技の指導依頼があったときに指導者を派遣する制度です。
**指導できる競技**
ソフトテニス、テニス、バレーボール、バスケットボール、卓球、陸上、スキー、弓道、スケート、体操、ボクシング、バドミントン、ソフトボール、レスリング、軽スポーツ
**申し込み・問い合わせ**　スポーツ振興課（市民体育館内、☎(30)1302）

## 市弓道場 弓道教室

**期日**　6月4日から28日までの月・木曜日（全8回）
**時間**　午後6時30分～8時30分
**対象**　市内に在住・在勤・在学の中学生以上
※競技者は除きます
**定員**　30人（先着順）
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月14日（月）から25日（金）までに直接市民体育館（☎(23)7015）

## 陸上教室

**期日**　6月9日・16日・23日・30日の土曜日
**時間**　午後2時～4時
**会場**　市陸上競技場
**対象**　市内の小学5・6年生
**定員**　30人（先着順）
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月12日（土）から23日（水）までに直接市民体育館（☎(23)7015）

# 国民年金の加入には届け出が必要です

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる老後の収入を国が約束してくれるものですが、実際は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

## 加入届けの提出先は被保険者の種別により異なります

加入者（被保険者）は、就職や退職などにより、届け出が必要となりますが、被保険者の種別により届け出先が違います（表1参照）。

第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などで行います。第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

必要な届け出を忘れていると、その間が保険料の未納期間となり、年金が受けられなくなりますので、必ず届け出をしてください。

なお、市役所に届け出をする人は、年金手帳・社会保険離脱証明書・印かんが必要です。

**表1　届け出が必要なとき**

| こんなとき | 種別の変更 | 手続き先 |
|---|---|---|
| 学生や自営業者が会社や役所に就職した | 第1号⇒第2号 | 勤務先 |
| 会社や役所をやめて自営業者などになった | 第2号⇒第1号 | 市役所または各支所 |
| 収入の増、配偶者の退職・離婚などにより配偶者の扶養でなくなった | 第3号⇒第1号 | |
| 学生や家事手伝いの人が結婚して第2号被保険者の被扶養配偶者になった | 第1号⇒第3号 | 配偶者の勤め先 |
| 会社や役所をやめて第2号被保険者の被扶養配偶者になった | 第2号⇒第3号 | |
| 第3号被保険者の配偶者が転職した | 第3号⇒第3号 | |

※被保険者の種別
第1号被保険者＝自営業・無職の人・学生など
第2号被保険者＝厚生年金や共済組合の組合員本人
第3号被保険者＝厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者

## 第1号被保険者の加入手続きは郵便でもできます

国民年金の加入手続きは、国民年金被保険者資格取得届・種別変更届（市ホームページからダウンロードできます）および社会保険離脱証明書を年金医療課に郵送すれば、その届け出に係る事実を審査し、前橋社会保険事務所に報告します。前橋社会保険事務所では、必要な加入処理をして、保険料納付案内書を被保険者に送付します。

**あて先**　〒372―8501　今泉町二丁目410　市役所　年金医療課

＊　　＊

いずれも

**問い合わせ**　年金医療課（内線2151）

Daigakusei blog

# 大学生ブログ

009

ENTER

本市の大学生が日ごろ学んでいることや考えていること、将来の夢などを文章でつづるコーナーです

## 関東大学リーグ2部昇格を目指して

**斎藤理史さん**
（上武大学ビジネス情報学部4年）

福島県出身の私が上武大学に進学したのは、今から3年前になります。

当時は、他県から集まって来た名前も知らないメンバーと一緒にサッカーをするということで不安や緊張がありました。また、4年生が1人、2年生が1人いるだけで、あとは私たち1年生という若いチームだったので、練習ではトラブルが絶えず、試合でも負けることが多くあり、高校サッカーとのレベルの違いを痛感したものでした。

秋には人工芝のサッカー場が完成したことで環境も整い、チームは著しく成長していきましたが、4年生が引退し、2年生も部を辞めてしまい、1年生だけのチームになってしまいました。しかし、今度は私たちがこのチームを支えるんだという気持ちが芽生え、まとまりが生まれました。

2年生になると、上級生としての自覚と、副主将としてチームをまとめていかなければという強い気持ちも生まれました。個人としては2年連続で北関東大学選抜に選ばれたことにより、さらに成長することができました。また、レベルの高い後輩たちが入部し、チーム内に競争が生まれたことで、チーム力もより一層高めることができました。

そのため、2年連続で北関東大会優勝という結果を出すことができましたが、関東大会ではもう一歩及ばず、2部昇格という目標を達成することはできませんでした。

現在の私の夢は、教員免許を取得し、高校でサッカーを教えることです。既に、コーチの資格を取得し、サッカー部の学生コーチを務めています。日も浅く分からないことの多い毎日ですが、今までの経験と知識を選手たちに教えていけたらと思っています。

最後になりますが、父兄の皆さんを始め、地域の皆さんにはいつも応援をしていただき感謝の気持ちでいっぱいです。今年こそ関東大学リーグ2部昇格という目標を達成したいと思います。これからも私たち上武大学サッカー部に温かいご声援をよろしくお願いします。

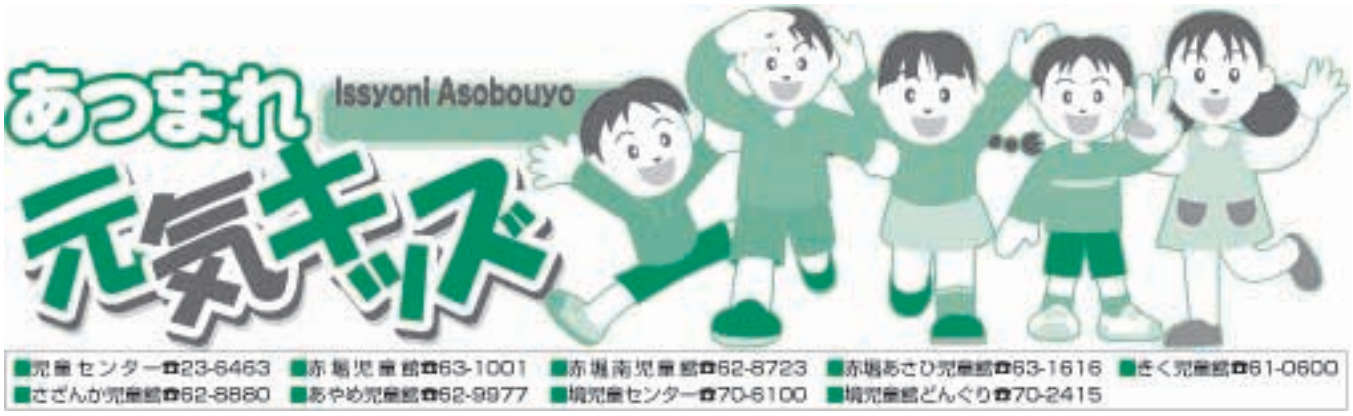


■児童センター☎23-6463 ■赤堀児童館☎63-1001 ■赤堀南児童館☎62-8723 ■赤堀あさひ児童館☎63-1616 ■さく児童館☎61-0600
■さざんか児童館☎62-8880 ■あやめ児童館☎62-9977 ■境児童センター☎70-6100 ■境児童館どんぐり☎70-2415

## 境児童センター

### 折り紙で遊ぼう
**期日**　5月19日（土）・20日（日）
**時間**　午前10時～午後4時
**申し込み**　各日とも午前10時から随時

### 水鉄砲作り

**期日**　5月26日（土）
**時間**　午後1時開始
**定員**　30人（先着順）
**参加料**　100円
**申し込み**　5月10日（木）から参加料を添えて

### 親子でリトミック
**期日**　5月28日（月）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**対象**　1・2歳児とその保護者
**定員**　13組
**申し込み**　5月21日（月）午前10時から正午までに直接
※定員を超えた場合は正午から抽選を行います

## 赤堀南児童館

### あそびの教室
**期日**　5月22日（火）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**対象**　幼児とその保護者
**申し込み**　開始30分前から

## 赤堀児童館

### あそびの教室
～児童館探検～
**期日**　5月9日（水）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**対象**　幼児とその保護者
**申し込み**　開始30分前から

### パパサロン
「とんでとんでくぐって」
**期日**　5月12日（土）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**申し込み**　開始10分前から

## 境児童館どんぐり

### 6月の窓飾り作り
**期間**　5月14日（月）から27日（日）まで
**時間**　午前9時30分～午後6時
**申し込み**　各日とも午前9時30分から随時

### 親子でリトミック
**期日**　5月14日（月）
**時間**　午前10時30分～11時15分
**対象**　首の据わった0・1歳児とその保護者
**定員**　10組
**申し込み**　5月12日（土）午前9時30分から11時30分までに直接
※定員を超えた場合は午前11時30分から抽選を行います

## さく児童館

### まめっこクラブ
～きなこあめ作り～
**期日**　5月17日（木）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**対象**　幼児とその保護者
**定員**　20組（先着順）
**参加料**　1組50円
**申し込み**　5月10日（木）から直接または電話で

### わいわいクラブ
～アートバルーン作り～
**期日**　5月26日（土）
**時間**　午前10時30分～11時30分
※幼児は保護者同伴で参加できます
**定員**　20人（先着順）
**申し込み**　5月10日（木）から直接または電話で

## あやめ児童館

### こどもの国
～移動児童館がやってくる～
**期日**　5月17日（木）
**時間**　午前10時30分開始
**対象**　幼児とその保護者
**定員**　20組（先着順）
**内容**　リズム遊びと工作
**申し込み**　5月7日（月）から直接または電話で

## 児童センター

### 読み聞かせの会

**期日**　5月19日（土）
**時間**　午後2時開始
**内容**　「たんぽぽの会」の皆さんによる読み聞かせです
**申し込み**　開始10分前から

### プラネタリウム

**今月の投影番組**
**テーマ**　春の動物星座さがし
**投影時間**　土・日曜日＝午前11時・午後1時30分・4時の3回

## 赤堀あさひ児童館

### あそびの教室

**期日**　5月17日（木）
**時間**　午前10時30分～11時30分
**対象**　幼児とその保護者
**申し込み**　開始30分前から

### みんなで遊ぼう
～メガホン作り～

**期日**　5月26日（土）
**時間**　午後2時～3時
※お父さんの参加を歓迎します
**申し込み**　開始10分前から

# 保健
Health Information

■健康管理センター ☎23-6675
■赤堀保健福祉センター ☎20-2210
■あずま保健センター ☎62-9918
■境保健センター ☎74-1363
■健康管理課ホームページ
http://www.city.isesaki.lg.jp/kenkokanrikaA/

## 5月の定期予防接種
### ～BCG予防接種～

5月18日（金）に健康管理センターで実施されるBCG予防接種にもスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます。詳しくは4月16日号広報いせさきをご覧ください。

### 胸部レントゲン撮影（結核・肺がん検診）・ひまわり健診日程表

| 期　日 | 実施会場 | 時　間 | レントゲン | ひまわり健診 |
|---|---|---|---|---|
| 5月18日(金) | 鍛冶原公民館 | 午前9時30分～午後2時30分 | ○ | ○午前だけ |
| | 安堀本郷公民館 | 午前・午後 | ○ | ○午後だけ |
| 5月21日(月) | 太田本郷公民館 | 午前9時30分～午後2時30分 | ○ | ○午前だけ |
| | 中野面公民館 | 午前9時30分～11時 | ○ | |
| | 三郷公民館 | 午後 | ○ | ○ |
| 5月22日(火) | 三郷公民館 | 午前・午後・夜間 | ○ | ○ |
| 5月23日(水) | 上諏訪町会館 | 午前・午後 | ○ | ○ |
| | 三和町堤区公民館 | 午前9時30分～10時 | ○ | |
| | 中下区民会館 | 午前10時30分～正午 | ○ | |
| | 宮前会館 | 午後1時30分～2時30分 | ○ | |
| 5月24日(木) | 豊城区民会館 | 午前・午後 | ○ | ○ |
| | つくし会館 | 午前・午後1時～2時30分 | ○ | |
| 5月25日(金) | 本関町公民館 | 午前 | ○ | ○ |
| | 下諏訪区公民館 | 午後 | ○ | ○ |
| | 昭和町区公民館 | 午前・午後1時～2時30分 | ○ | |
| 5月28日(月) | 三和町書上公民館 | 午前9時30分～10時30分 | ○ | |
| | 三和町曙区会議所 | 午前11時～正午 | ○ | |
| | 神谷区公民館 | 午後1時30分～2時30分 | ○ | |
| | 殖蓮公民館 | 午前・午後 | ○ | ○ |
| 5月29日(火) | 殖蓮公民館 | 午前・午後・夜間 | ○ | ○ |

【午前】午前9時30分～11時30分　【午後】午後1時30分～3時　【夜間】午後5時～7時

## 骨粗しょう症検診

**実施期間**　12月28日（金）まで
**実施機関**　登録医療機関
**対象**　市内に在住の平成20年3月31日現在の年齢が、35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性
**内容**　手・腕・腰いずれかの骨密度検査
※レントゲン撮影による
**検診料**　500円
※70歳以上および老人保健法による医療受給者証取得者・市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料
**受診方法**　登録医療機関に直接予約し、受診券（郵送済）を持参してください
**問い合わせ**　各保健センター

## 歯周疾患個別検診

**実施期間**　平成20年2月29日（金）まで
**実施機関**　委託歯科医療機関
**対象**　市内に在住の平成20年3月31日までに40・50・60・70歳に達する人
**内容**　歯周組織検査により歯肉炎や歯周炎を発見します
**検診料**　500円
※70歳および老人保健法による医療受給者証取得者・市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料
**問い合わせ**　各保健センター

## 結核・肺がん検診（胸部レントゲン撮影）

40歳以上の人は、年に一度胸部のレントゲン撮影を受けて、結核や肺がんの早期発見に努めましょう。肺がん検診では、胸部レントゲン撮影と希望者に痰の検査をします。
**日程**　上表のとおり
**対象**
●結核検診：65歳以上の人
●肺がん検診：40歳以上の人
※受診票は世帯ごとに郵送しました。該当日に受診できない人は、いずれかの会場で受診できます
※結果は再検査の必要な人だけ通知します（痰の検査をした人には全員結果を通知します）
**受診料**　胸部レントゲン撮影＝無料、痰の検査＝500円
※回収日に徴収します
※70歳以上および老人保健法による医療受給者証取得者・市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料
**問い合わせ**　各保健センター

## ひまわり健診（生活習慣病予防健診）

職場や人間ドックなどで健診を受ける機会のない人は必ず受けましょう。
**日程**　上表のとおり
**対象**　市内に在住の昭和18年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた人
**内容**　尿検査・身体計測・問診・血圧測定・診察・心電図・眼底検査・血液検査（血中脂質・腎機能・肝機能・貧血・血糖値・前立腺がん検査・肝炎検査）
※受診票は世帯ごとに郵送しました
※50歳以上の男性で前立腺がん検査を希望の人は、がん検診受診券をお持ちください
※肝炎検査は原則として平成19年度に40歳になる人が対象です
**受診料**　1、000円
※市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は無料
**問い合わせ**　各保健センター

## 健康大学受講生募集

**期日**　右表のとおり
**時間**　午前9時～正午
※調理実習のある日は午後1時まで
**会場**　健康管理センター
**定員**　40人
**対象**　市内に在住の65歳以下の人で、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる人
**内容**　健康・食事・運動など健康づくりに関する講義や調理実習などを行い、健康への意識を深めます
**講師**　保健師・管理栄養士ほか
**受講料**　無料
※テキスト代は自己負担です
**申し込み・問い合わせ**　5月14日（月）午前9時から直接各保健センター

| 期日 |
|---|
| 6月20日（水） |
| 7月13日（金） |
| 8月　7日（火） |
| 9月　3日（月） |
| 9月18日（火） |
| 10月18日（木） |
| 11月　7日（水） |
| 12月　4日（火） |
| 平成20年 1月18日（金） |
| 2月13日（水） |

## いきいき健康 18

今月のテーマ 禁煙

健康は日々の努力が大切です。そろそろ禁煙のスタートです。

**ステップ1　思い立ったら**
①生活のパターンを見直す
・起床後の洗面、朝食、歯みがきのパターンを変えてみる
・喫煙時間が多い休日や夜に運動や趣味の時間を設け、リラクゼーションを図る
②「禁煙」を宣言して周囲に協力を頼む
・宴会での飲酒を控え、喫煙者の近くの席は避ける
・職場などで「喫煙仲間」がいる場合は、禁煙することを伝えておく

**ステップ2　工夫する**
①水分をこまめに補給する
②低カロリーの食品（昆布やガム）をかむ
③食後すぐに歯みがきをする
④マスクをする
⑤禁煙パイプを利用する
⑥趣味や運動をする
⑦喫煙場所に近寄らない
⑧家事や掃除をして体を動かす
⑨食事はゆっくりとる。野菜を多目にとる

**ステップ3　禁煙できたら**
9週間から10週間吸わずにいられたら、多くの場合禁煙できたといっていいでしょう。
そこで、生活習慣の見直しです。まれに禁煙により食欲が増し、太ってしまう場合があります。食事を調整し、運動を続けていきましょう。以前より健康になったと自覚できるはずです。

**ステップ4　失敗したら**
医療機関の禁煙外来にご相談ください。通常の診察のなかで行っている場合もあります。

**【健康川柳応募作品紹介】**
健康は　明るく生きる　努力から

## おばあちゃんの孫育て講座
～母と子を支援する　おばあちゃんの役割～

健やかなお孫さんの成長を見守る大切な役割を助産師と一緒に考えてみませんか。
**期日・内容**
●5月27日（日）＝母乳育児のウソホント・ハンドマッサージでリラックスなど
●6月3日（日）＝おばあちゃんの沐浴実習など
**時間**　午後1時30分～4時
**会場**　絆の郷（円形交流館）
**対象**　妊婦とおばあちゃんになる人
**参加料**　1家族1、000円
**申し込み・問い合わせ**　はがきまたはファクスで県助産師伊勢崎佐波地区支部代表の真下由利子さん（〒372－0054　柳原町42－3、☎・FAX(25)3773）
※参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・出産予定日を記入してお送りください
※申込者には後日連絡します

## 母乳相談

**期日**　5月31日（木）
**受付時間**　午前9時～10時
※予約がなくても受けられますが、待ち時間短縮のために電話予約をおすすめします
**会場**　健康管理センター
**用意する物**　母子手帳・タオル
**問い合わせ**　健康管理センター

## 両親学級

**期日**　6月8日（金）・19日（火）
**受付時間**　午前9時～9時30分
※1回目は、受付時間内にビデオを上映します
**会場**　赤堀保健福祉センター
**対象**　もうすぐお父さん・お母さんになる人
**内容**
●1日目＝お産の経過や補助動作について・沐浴実習・妊婦体験など（お父さんもぜひ参加してください）
●2日目＝講義「妊娠中からの食生活」・先輩ママとの交流
**用意する物**　母子手帳・筆記用具は毎回、1日目＝バスタオル・動きやすい服装
**申し込み・問い合わせ**　開催日の3日前までに赤堀保健福祉センター

## 筋力アップ教室参加者募集

**期日**　6月8日・15日・22日・29日・7月6日・13日・20日・27日・8月3日・10月5日・12月7日・平成20年2月1日の金曜日（全12回、希望日だけも可）
**時間**　午後2時～3時30分
**会場**　赤堀保健福祉センター
**対象**　40歳以上の運動制限のない人
**定員**　20人
**内容**　運動機器の使用方法・自宅でできる筋力トレーニング・ウオーキング
**参加料**　無料
**申し込み・問い合わせ**　5月15日（火）から赤堀保健福祉センター

# 街かど写真工房 29

まちかど しゃしんこうぼう

**応募方法** 住所・氏名・電話番号・撮影場所・写真のタイトルを記入し、郵送してください。デジタルカメラで撮影した画像（300万画素以上）はメールでも受け付けています

**あて先** 〒372−8501 今泉町二丁目410
市役所広報課「街かど写真工房」係
kouhou@city.isesaki.lg.jp

「鯉のぼりの泳ぐ頃」
**撮影者**
石原敏雄さん（上田町）

「堀下のこいのぼり」
**撮影者**
諏訪部和歌子さん（連取町）

## 編集後記

花粉症に悩まされ続けて16年目。ゴールデンウイークの到来とともに、ようやく快適な季節が訪れた。

花粉症とは人生の半分以上付き合っているのだから、そろそろ仲良くなってもよいと思うのだが、なかなかそうもいかない。毎年、薬やお茶、さまざまな対策グッズを試して症状を抑えているが、実際どれが一番効いているのだろう。いつか医療が進歩して、特効薬が作られることを心待ちにしている。（圭）


伊勢崎オート
ナイターレース スタート！
◆第9回サッポロビールスターカップ争奪戦
5/2 • 3 • 4 • 5 • 6
◆【場外発売】飯塚市営第2回1節（飯塚）
5/3 • 4 • 5 • 6
◆【場外発売】船橋市営第1回1節（船橋）
5/9 • 10 • 11
◆【場外発売】GI開場51周年記念ゴールデンレース（浜松）
5/12 • 13 • 14 • 15 • 16



発行/伊勢崎市 ☎24-5111 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410 FAX23-9800 編集/広報課 印刷/川島美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行 全戸無料配布
R100 古紙配給率100%再生紙を使用しています